

**令和元年10月1日から総合福祉センターと宗岡第二公民館の利用料金を改正します。  
(消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、条例が改正されました。)**

＜新料金＞

(単位:円)

利用区分 部屋名	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
<b>総合福祉センター</b>				
ホール	3,460 (5,190)	4,610 (6,910)	4,610 (6,910)	12,680 (19,010)
201会議室	440 (660)	590 (880)	590 (880)	1,620 (2,420)
202会議室	420 (630)	560 (840)	560 (840)	1,540 (2,310)
203会議室	570 (850)	740 (1,110)	740 (1,110)	2,050 (3,070)
<b>宗岡第二公民館</b>				
401会議室	660 (990)	890 (1,330)	890 (1,330)	2,440 (3,650)
402会議室	640 (960)	850 (1,270)	850 (1,270)	2,340 (3,500)
403会議室	290 (430)	380 (570)	380 (570)	1,050 (1,570)
404会議室	280 (420)	360 (540)	360 (540)	1,000 (1,500)
405会議室	490 (730)	660 (990)	660 (990)	1,810 (2,710)
406会議室	430 (640)	570 (850)	570 (850)	1,570 (2,340)
和室	500 (750)	670 (1,000)	670 (1,000)	1,840 (2,750)
調理室	910 (1,360)	1,210 (1,810)	1,210 (1,810)	3,330 (4,980)
トレーニング室	850 (1,270)	1,130 (1,690)	1,130 (1,690)	3,110 (4,650)
美術工芸室	630 (940)	840 (1,260)	840 (1,260)	2,310 (3,460)

この表のカッコ内の金額は、市外居住者または市外居住者を主たる構成員とする団体に適用します。

＜旧料金＞

(単位:円)

利用区分 部屋名	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
<b>総合福祉センター</b>				
ホール	3,390	4,530	4,530	12,450
201会議室	430	580	580	1,590
202会議室	410	550	550	1,510
203会議室	560	730	730	2,020
<b>宗岡第二公民館</b>				
401会議室	650	870	870	2,390
402会議室	630	830	830	2,290
403会議室	280	370	370	1,020
404会議室	270	350	350	970
405会議室	480	650	650	1,780
406会議室	420	560	560	1,540
和室	490	660	660	1,810
調理室	890	1,190	1,190	3,270
トレーニング室	830	1,110	1,110	3,050
美術工芸室	620	820	820	2,260

※令和元年10月1日以降の利用料金は、9月30日までにお支払いいただくと、改正前の料金が適用されます。

利用者みなさまの、ご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします。



志木市総合福祉センター・宗岡第二公民館は、  
社会福祉法人 志木市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

